

施設利用再開に向けての注意事項

令和2年6月3日現在

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館を延長しております。皆様には大変ご迷惑をおかけしております。施設の運営に関しては埼玉県や市の方針に沿って進めております。5月28日、埼玉県の緊急事態宣言を解除したことを受け、富士見市立市民総合体育館では、施設の感染予防対策にご理解、ご協力いただいた上で、一部の施設利用再開を目指しております。以下の注意事項等は現段階でのルールであり、今後変更の可能性がございます。

＜再開施設および利用目安人数＞

メインアリーナ	人数	全面…100名	1/3面…30名	2/3面…60名	1/6面…20名
サブアリーナ	人数	全面…	28名	1/3面…	9名
柔道場	人数	13名		2/3面…	18名
剣道場	人数	12名			
弓道場	人数	15名			
多目的室1,2	人数	1,2 …	15名	1…	9名
多目的室3 ※当面は使用不可	人数	5名		2…	5名
会議室	人数	8名			
和室1,2	人数	1,2 …	13名	1…	9名
				2…	5名

※各協会や市の基本方針を参考に定めています。

＜利用中止施設＞

- ・ スポーツジムおよびスタジオ
- ・ 多目的室3
- ・ 更衣室およびシャワー室
- ・ 多目的シャワー室
- ・ 観覧席 ・ 幼児コーナー ・ ラウンジ

※ 更衣室は利用できないため、お着替えを済ませた上でご来館ください。

※ 施設の利用緩和は第2段階として埼玉県に合わせ、市と協議した上、適宜見直しを図ってまいります。

【個人利用およびイベント・大会について】

当面の間、利用中止とさせていただきます。

利用緩和は第2段階として埼玉県に合わせ、市と協議した上、適宜見直しを図ってまいります。